

令和3年度東京都児童相談体制等検討会

<議事要旨>

1 会議概要

- (1) 開催日時 令和4年3月29日(火) 午後3時から午後4時30分まで
- (2) 開催場所 都庁第一本庁舎 大会議室
- (3) 出席者 68名(区市町村及び東京都)

2 議事内容

(1) 今年度の検討結果と来年度の取組事項について

事務局より資料1「検討結果と来年度の取組事項について」に基づき説明
検討部会の議事要旨については、資料6のとおり

(2) 特別区児童相談所運営状況の共有について

- ・ 世田谷区、江戸川区、荒川区、港区より、各区の児童相談所運営状況について資料2「特別区児童相談所運営状況について」を用いて説明
- ・ 中野区、板橋区より、来年度開設する児童相談所について資料を用いて説明

(3) 都立児童相談所の設置について

事務局より資料3「都立児童相談所の設置について」に基づき説明

【主な発言等】

- ・ 当区は現在児童相談所開設準備中であるが、今回の都立児童相談所の新設が人材確保に影響がないよう配慮いただくとともに、お互いにコミュニケーションしながら進めていきたい。
- ・ 都においては、都立児童相談所の設置準備経費のほか、令和4年度予算において、江戸川区が導入しているAIを活用した音声マイニングシステムの導入、スマートフォンを児童福祉司に1人1台配布かつ内線化の仕組みを導入、児童相談所の人材育成のためのトレーニングセンター運営開始、といった予算を計上した。トレーニングセンターについては将来的に児童相談所設置区も含め各区市町村と一緒に人材育成を図りたい。
- ・ トレーニングセンターについては、児童相談所設置区も含め、都と一緒に取り組めればよいと考えている。

(4) 子供家庭支援センターの体制等検討ワーキングについて

事務局より資料4「子供家庭支援センターの体制等検討WG議論の取りまとめ」に基づき説明

(5) 来年度の検討事項及びスケジュールについて

事務局より資料5「来年度の検討事項及びスケジュールについて」に基づき説明

【主な発言等】

- ・ 児童相談所の管轄区域を含む東京都の児童相談体制のあり方については、特別区長会や都議会でも本検討会の場で検討していく旨説明があったと思うので、実際の検討の場ではこの議題が見えるような形でご提示いただきたい。
- ・ 東京ルールの区市町村送致の運用状況について、来年度、本検討会で意見交換、情報共有していく旨説明があったが、重要な点であるので検討事項に加えていただきたい。